

# 南魚沼市建設工事入札参加資格審査申請書作成要領

## 【随時申請用】

令和 8・9 年度において、南魚沼市が行う建設工事にかかる一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の協議(見積書提出)に参加を希望する事業者は、南魚沼市建設工事入札参加資格審査規程及びこの要領により随時申請期間内に申請書を提出してください。

### 1 前回からの変更点【重要】

- ・紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は受付できません。申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイト(入札参加資格審査申請システム)にアップロードして提出していただくことになります。
- ・電子申請への移行に伴い、申請書様式を全面改正しました。
- ・申請についてはシステム利用料が必要になります。市内業者(南魚沼市内に本社又は契約の権限などの委任を受けた支店・営業所を有する事業者(以下「市内業者」という。))は免除(無料)になります。

### 2 システム利用料について

申請については、システム利用料が必要になります。

- ・市内業者(南魚沼市内に本社又は契約の権限などの委任を受けた支店・営業所を有する事業者)

免除(無料)

- ・市外業者(上記以外の業者)

1 申請あたり、1,980 円(税込)

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。お支払いは申請期間内に完了させてください。入金確認後に申請受付となります。

※コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)については、決済申込完了から 7 日以内又は申請期間終了日の早い方までに入金を完了してください。

### 3 資格審査の申請をすることができる事業者

以下の要件を全て満たす者。

- ・南魚沼市建設工事入札参加資格審査規程第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者以外の者
- ・資格審査を申請しようとする建設工事について、建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営に関する客観的事項の審査(経営事項審査)を受け、建設業法第 27 条の 29 第 1 項の規定による総合評定値の通知を受けていない者以外の者

- ・南魚沼市建設工事入札参加資格審査規程第 3 条に規定する税について未納のある者以外の者
- ・「暴力団等の排除に関する誓約書」に掲げる事項に該当する者以外の者

## 4 随時申請期間

申請期間①:令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 12 月 21 日まで

申請期間②:令和 10 年 3 月 1 日から令和 10 年 4 月 21 日まで

入札参加資格審査申請システムは、期間中 24 時間利用できます。ただしメンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

※申請期間終了までに申請手続を完了し、申請受付書を印刷してください。手続が完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

## 5 補正期間の締切日

申請期間①:令和 9 年 12 月 28 日まで

申請期間②:令和 10 年 4 月 28 日まで

申請書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。

※申請開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

※補正が行われず、各締切日までに「審査済み」とならない申請は、取り消しになります。

## 6 資格の有効期間

審査結果の通知日から令和 10 年 4 月 30 日まで

## 7 受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は受付できません。

- ・入札参加資格審査申請システム

<https://bid-entry.com/>

- ・申請手順(概要)

①申請にあたっては、この要領及び入札参加資格審査申請システムの操作マニュアル等をご確認ください。 ※【申請の流れ】 <https://bid-entry.com/flow.html>

②電子申請を行うための環境をご準備ください。

→「8 電子申請を行うために必要な環境」(後述)

③本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。他の自治体でご利用の方は必要ありません。※申請期間開始前に実施可能です。

④「入札参加資格審査申請書(Excel)」をダウンロードし、必要事項を記入してください。

※申請書はエクセルファイルのまま保存しておいてください。ファイル名の変更は可能。

※申請期間開始前に実施可能です。

⑤申請書以外の提出書類のうち、該当するものを全てそろえ、PDF データにしてください。他の形式ではアップロードできません。押印が必要なものは一度紙出力し、押印後、PDF 化してください。※申請期間開始前に実施可能です。なお、ファイル名の変更は可能。

→「9 提出書類の PDF 化について」(後述)

⑥操作マニュアルに従って、申請書及び添付書類を全てアップロードしてください。

⑦システム利用料が必要な場合、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。

※「インボイス対応領収書発行について」

システム利用料をお支払い後、BID-ENTRY サイトからインボイス対応の領収書の発行が可能となっています。領収書は、BID-ENTRY サイトにログイン後、[トップ-支払状況を確認する]から該当する申請を選択し、発行することができます。

⑧審査が完了すると、「受理」又は「差し戻し(補正)」メールが送信されます。「差し戻し(補正)」メールが到着した場合は、速やかに再申請を行ってください。

## 8 電子申請を行うために必要な環境

- ・インターネットが利用できる Windows パソコン
- ・ブラウザ

Microsoft Edge(最新版)、又は Google Chrome(最新版)

※Microsoft Internet Explorer は使用できません

- ・メールソフト
- ・Microsoft Excel (2013 以降)

## 9 提出書類の PDF 化について

- ・納税証明書などの紙資料

スキャナーや複合機(スキャナー機能付き)を使って PDF ファイルにしてください。お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機(スキャナー機能付き)で PDF ファイルにし、USB メモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

- ・暴力団等の排除に関する誓約書などの Excel、Word 形式のファイル

Excel/Word の機能を使って PDF 化してください。[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(\*.pdf)」を選択します。Excel ブックに複数のシートがある場合は、PDF ファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体を PDF にできます。

## 10 お問い合わせ先

- ・ログインやアップロード等のシステムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法について

ミラ株式会社(BID-ENTRY サポート窓口)

電話:088-678-3450

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで(正午から午後 1 時除く)となります。

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません

・申請書や提出書類のなど申請上でのお問合せについて

南魚沼市役所 総務部 財政課 契約検査班

電話:025-773-6671 FAX:025-772-3055 E-mail: keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分までとなります。

## 提出書類一覧

	提出書類名	様式	提出形式	提出の要否	備考
1	入札参加資格審査申請書	指定様式	Excel	必須	申請書中「F.業種情報」(4)(5)は、新潟県の第3号様式と同内容なため、入力方法の詳細は、新潟県の申請要領のうち第3号様式に関する記述を参照してください。
2	第4号様式 指定工事の施工実績に関する書類	指定様式	PDF	該当者のみ	・該当実績がある場合は提出 ・新潟県の第4号様式と同内容なため、記載方法の詳細は、新潟県の申請要領のうち第4号様式に関する記述を参照してください。
3	第5号様式 舗装機械の所有状況に関する書類	指定様式	PDF	該当者のみ	・「舗装工事」を申請する場合は提出 ・新潟県の第5号様式と同内容なため、記載方法の詳細は、新潟県の申請要領のうち第5号様式に関する記述を参照してください。
4	第6号様式 技術職員数一覧	指定様式	PDF	該当者のみ	・「土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事」において技術職員数の補正がある場合は提出 ・新潟県の第6号様式と同内容なため、記載方法の詳細は、新潟県の申請要領のうち第6号様式に関する記述を参照してください。
5	経営事項審査申請時の技術職員名簿(様式第25号の14別紙2)		PDF	必須	
6	資格者証等(土木一式工事)		PDF	該当者のみ	「土木一式工事」において技術職員数の補正がある場合は提出
7	資格者証等(建築一式工事)		PDF	該当者のみ	「建築一式工事」において技術職員数の補正がある場合は提出

8	資格者証等(電気工事)		PDF	該当者のみ	「電気工事」において技術職員数の補正がある場合は提出
9	資格者証等(管工事)		PDF	該当者のみ	「管工事」において技術職員数の補正がある場合は提出
10	資格者証等(舗装工事)		PDF	該当者のみ	「舗装工事」において技術職員数の補正がある場合又は 1 級舗装施工管理技術者数が 1 名以上の場合は提出
11	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書		PDF	必須	・審査基準日が申請日の1年7月前の日以降の通知書 ・該当する通知書が 2 つ以上ある場合、最新のもの
12	建設業許可申請書別紙 2		PDF	該当者のみ	支店・営業所等に入札・契約権限を委任する場合は提出
13	納税証明書(市税)	指定様式	PDF	該当者のみ	・南魚沼市税の未納税額がないことの証明書 ・南魚沼市に納税義務がある場合は提出
14	納税証明書(国税)		PDF	必須	【法人の場合】 税務署発行の納税証明書「その 3 の 3」(消費税及び地方消費税と法人税関係) 【個人の場合】 税務署発行の納税証明書「その 3 の 2」(消費税及び地方消費税と所得税関係)
15	委任状	指定様式	PDF	該当者のみ	支店・営業所等に契約権限を委任する場合は提出 <u>※押印必要</u>
16	暴力団等の排除に関する誓約書	指定様式	PDF	必須	<u>※押印不要</u>
17	建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の加入証明書		PDF	該当者のみ	各共済制度に加入している場合で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で加入の事実が確認できない場合は提出

[注 1] 13、14 については、申請日の 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

[注 2] 指定様式(納税証明書(市税))については、取得に必要な申請書(税務証明等交付申請書(入札参加用))は、南魚沼市ウェブサイトからダウンロードしてください。